

移住希望者向け住宅申込み手続きについて

申込みに際しまして以下の手続きが必要となります。

I 【申込み時の手続き（申請書等）】

- ① 申請書
- ② 入居予定者全員分の住民票の写し
- ③ 入居予定者全員分所得証明書（原本）又は源泉徴収票（写し）（前年分）
- ④ 現在の居住地の市町村税に未納がないことを証する書類（納税証明書など）
- ⑤ 誓約書兼同意書
- ⑥ その他必要と認められる書類

上記の書類を提出いただき、入居要件に基づき書類の審査を行います。審査通過後、入居可能となりましたら、次の手続きが必要となります。

II 【入居時の手続き】

- ① 敷金の納付（家賃の2ヶ月分に相当する額）
入金確認後、鍵をお渡しします。

以上の手続きを経て住宅へ入居可能となります。

【連絡先】

奈井江町役場 建設環境課 建築公住係
〒079-0392 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地
TEL(0125)65-2116（ダイヤルイン）